

下級裁判所裁判官指名諮問委員会広島地域委員会（第45回）議事要旨

（広島地域委員会庶務）

1 日時

平成28年9月26日（月）13:17～13:50

2 場所

広島高等裁判所特別会議室

3 出席者

（委員）今中 亘，加藤朋寛，武井康年，田邊 誠（委員長），宮崎英一

（敬称略。五十音順）

（庶務）茂原広島高裁総務課長，横田広島高裁総務課課長補佐

（説明者）友重広島高裁事務局長

4 議題

(1) 経過の報告等

(2) 審議

平成29年上半期（平成29年2月から平成29年9月まで）の再任（判事任命）候補者に関する情報の取りまとめについて

(3) 今後の予定等

5 議事

(1) 再任委員の紹介

再任委員として田邊委員が紹介された。

(2) 委員長の選出

委員長として田邊委員が選出された。

(3) 経過の報告等

ア 庶務から，前回の第44回広島地域委員会以降の経過として，7月6日（水）の第74回及び9月2日（金）の第75回の各中央委員会の審議結果

等の内容等が報告された。

イ 庶務から、当面のスケジュール及び本日の審議資料について説明がされた。

(4) 審議

平成29年上半期（平成29年2月から平成29年9月まで）の再任（判事任命）候補者に関する情報収集の在り方について

ア 当地域委員会に関する指名候補者の所属庁ごとの名簿（期、在籍期間、所属部を付記する。）を作成し、平成28年10月21日（金）を受付期限と定めて、それぞれの所属庁に対応する検察庁及び弁護士会に対して名簿を提供し、情報提供（情報受付の周知）の依頼を行うこととされた。

なお、依頼先を検討する過程で、「広島高裁松江支部所属の指名候補者については、同支部の事件を広島高検本庁の検事が応援で担当することもあるため、同本庁にも依頼したらどうか。」という意見があり、大要、以下のようない意見交換がなされた。

- ・ より多くの情報提供を求める目的からすると、広島高検本庁にも依頼する方が良い。
- ・ 広島高裁松江支部の事件については、広島高検本庁の検事が応援に入る場合でも、必ず同松江支部の検事が関わっているのであるから、同松江支部に依頼すれば十分ではないか。
- ・ これまでの依頼先は所属庁に対応する検察庁のみであったので、今回からいきなり依頼先を変えてよいのかが気になる。他の地域委員会における取扱いについて情報がほしい。そもそも、地域委員会は、情報提供の依頼先を決める権限があるのか。
- ・ 以上を踏まえ、今回の依頼先は広島高検松江支部とするが、今後の取扱いについては、他の地域委員会の情報等を収集し、次回に検討することとしたい。

イ 依頼文書の内容については、第43回の地域委員会で、弁護士会宛ての文

書について、留意事項として、中央委員会から、同委員会の考え方の周知をこれまで以上に徹底し、制度についての理解を深めるための方策を執るよう
に要請があった旨の文言を付加することとなったが、前回の依頼以降も、弁
護士から当地域委員会への情報提供に特段の問題がなかったことから、従前
と同様の内容とすることとされた。

ウ 情報提供（情報受付の周知）の依頼に際して、各検察庁の検察官の数及び
各弁護士会の会員数に相当する、広島地域委員会宛ての料金受取人払封筒を
添付することとされた。

エ 情報が提供された場合には、庶務から各委員に情報が寄せられた旨を連絡
し、各委員が当地域委員会庶務において寄せられた情報を随時閲覧できる態
勢を執り、寄せられた情報について、早急に検討を要する事項がある場合は、
委員長が他の委員の意見を聴きながら、追加調査の要否及び方法を検討し、
必要に応じて、委員長の判断で地域委員会を招集することとされた。

(5) 今後の予定等

次回期日は、前回に決めたとおり、平成28年10月31日（月）午後1時
10分とすることが確認された。

(以上)